

日本スポーツとジェンダー学会 第23回大会 倫理綱領

日本スポーツとジェンダー学会（以下「JSSGS」）第23回大会は、学会の設立趣旨、規約に定められた目的に沿って開催されます。この学会大会は、学術的議論の質の向上および円滑な運営をめざし、会員・非会員を問わず、参加者には、スポーツとジェンダー研究における倫理的な課題への自覚と認識を強く促し、大会の倫理綱領を以下のとおり定めます。

1. 人権の尊重

学会大会での学術的議論にあたり、国際的および国内的に認められた人権を最大限尊重する。

2. 個人情報、名誉、プライバシー等の保護

学会大会の学術的議論にあたり、登壇者、参加者及びJSSGS関係者（以下「登壇者ら」）に係る個人情報、名誉、プライバシー等の保護に最大限留意する。

- (1) 本人の許可なく、登壇者らが個人として特定され、又はそのおそれがある音声、画像、映像等を、録音若しくは撮影し、又は新聞、雑誌、テレビ、SNSその他の媒体（以下「媒体」）に掲載、投稿等してはならない。
- (2) 学会大会又は媒体において、登壇者らの名誉又はプライバシーを侵害する行為（そのおそれがある行為を含む。）をしてはならない。

3. 差別の禁止

学会大会の学術的議論にあたり、年齢、障害、人種、肌の色、性別、性自認、性的指向、言語、宗教、政治的立場、国籍、社会的身分、財産、出自その他これらに準ずる事項を理由として、あらゆる形態の差別をしてはならない。禁止される差別には、共通の属性を有する不特定又は多数の者に対する差別的取扱いを助長・誘発する行為が含まれる。

4. ハラスメントの禁止

学会大会の学術的議論にあたり、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど、いわゆるハラスメント行為をしてはならない。

5. 著作権その他の知的財産権の侵害又は不正行為の禁止等

学会大会において発表された研究成果（以下「研究成果」）につき、著作権その他の知的財産権の侵害又は剽窃、盗用等の不正行為をしてはならない。また、研究成果（発表の様子を含む。）につき、発表者の許可なく録音若しくは撮影し、又は録音若しくは撮影したものを公開してはならない。

2024年6月30日

日本スポーツとジェンダー学会 第23回大会実行委員会